

\*\*\*\*\*

多面的機能支払 メールマガジン  
「農村ふるさと保全通信」 第4号（2016.9.15）

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

\*\*\*\*\*

多面的機能支払のメールマガジン第4号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、「樹園地での活動」と「組織の広域化」等をテーマに記事の投稿をいただきました。

==== 第4号の目次 =====

1. 活動組織からの活動紹介

☆三区町環境保全隊/NPO法人三区町地域資源・環境保全会（栃木県）☆

☆長門市三隅地域資源保全管理協定運営委員会（山口県）☆

2. 県からの活動組織紹介

☆柿とバラの町農地・水・環境保全組織（岐阜県）☆

（編集後記）

=====

■ 1. 活動組織からの活動紹介 ■ -----

☆三区町（さんくちょう）環境保全隊/NPO法人三区町地域資源・環境保全会（栃木県）☆

栃木県の北部、那須塩原（なすしおばら）市に位置する本地区は、那須野ヶ原扇状地の扇央部に位置し、日本三大疏水の一つである“那須疏水”の豊かな水が流れ、農村の自然環境にも恵まれた地域でもあり、表流水と地下水利用による水田稲作（約15,000a）を主幹産業としています。

平成19年に「三区町環境保全隊」を設立、また、平成24年には同活動を将来にわたって行うための確固たる体制づくりとして「特定非営利活動法人三区町地域資源・環境保全会」を設立し、地域活動拡大と地域活性化の強化を図っています。

約40数年前から新興住宅の急激な増加により混住化が進み、純農村地帯（農家数約110戸、非農家約10戸）から、89%の約800戸が非農家となりました。また、人と人とのつながりが希薄になり、伝統的行事も無くなる等の様々な問題が発生する中、これからの農村社会の大きな課題の一つである、「人と人との

つながりをどう構築していくか」を大きなテーマとして、農業者と非農業者が一体となった地域づくりを目指して活動をスタートしました。

現在は、老若男女できるだけ多くの地域住民が参加できるバランスの取れた企画を立て、那須疏水や那須野ヶ原開拓の歴史を学ぶ活動や都市住民との交流を図る活動、地域子供会との連携による活動、出前授業による学校との連携、農業施設周辺への植栽、農業施設へのポイ捨てゴミゼロ運動、企業退職者の地域活動参加のきっかけづくり等を行い、平成 27 年度の延参加人数は 3,134 人、延活動時間も 6,616 時間となっています。

三区町環境保全隊 HP→ <http://www.sankucho.jp/>

三区町環境保全隊 Facebook→ <https://www.facebook.com/三区町環境保全隊-1572361006383561/>

【三区町環境保全会 事務局長/NPO 法人三区町地域資源・環境保全会 副理事長兼事務局長 鈴木良雄】

☆長門市三隅（みすみ）地域資源保全管理協定運営委員会（山口県）☆

山口県長門（ながと）市で活動する三隅地域資源保全管理協定運営委員会をご紹介します。

本組織は、山口県北部に位置し、三隅川を中心とした狭あいな中山間地域で、2015 年 8 月に三隅地域の 9 集落の活動組織が合併し設立しました。人口減少や高齢化による集落機能の低下で、農地の維持・保全が個人では限界となる中、合併前は個々の組織で地域課題に対応してきましたが、地区全体でも同じような課題が多いことから、合併による農地保全活動の強化の機運が高まり、3 年間にわたる合併協議を経て現在に至っています。事務の効率化や、農地保全の取組強化などの合併のメリットを実感し、活動を展開しています。

地方創生が叫ばれる昨今、農地保全について地域自らが考え、環境を整備して後世に財産を残し、集落機能のより一層の強化を図るため、地域一体で三隅の農地保全活動を推進しています。

本組織の紹介記事が山口新聞に掲載されており、山口県日本型直接支払推進協議会の HP でご覧いただけます。

山口県日本型直接支払推進協議会 HP

→ <http://www.tamenteki-yamaguchi.jp/shinbun/yamaguchishinbun.html>

から、No.197 の「長門市三隅地域資源保全管理協定運営委員会」をクリックしてください

【長門市三隅地域資源保全管理協定運営委員会 会長 大野耕作】

■ 2 . 県からの活動組織紹介 ■ -----

☆柿とバラの町農地・水・環境保全組織（岐阜県）☆

岐阜県揖斐（いび）郡大野町で活動する「柿とバラの町農地・水・環境保全組織」を紹介します。

本組織は、交付対象面積約 1,080ha を誇る岐阜県下最大の広域活動組織で、48 集落と土地改良区が両輪となり地域資源を保全する共同活動が展開されています。

組織名のとおり大野町の特産は「柿」と「バラ」で、柿畑は交付対象面積の約 180ha（約 17%）を占めています。

樹園地を含めた畦畔、法面管理の省力化のためのカバープランツの導入や防草シートの敷設、樹園地廻りの農道補修による柿の荷傷み防止対策、イノシシや鹿の侵入防止柵の修繕や下草刈りなどの鳥獣害対策など、各集落の要望を踏まえた計画的な共同活動が実施されています。

今後も、「柿とバラ」という地域資源をイメージした活動を取り入れ、農家、非農家が連携した幅広い活動の展開が期待されます。

【岐阜県農村振興課 桐本】

■ 編集後記 ■ -----

前号の編集後記でお伝えしたとおり、研修で山梨のぶどう農家さんに行ってきました。見たことのないぶどうの種類が数多くあり、見た目や味の違いに驚きました。直売、加工等様々なことを経験させていただきましたが、特に生食ぶどうを乾燥させたレーズン作りが印象に残っています。一つ一つ房から実を外し、包丁でカットし、何日もかけて乾燥させるという大変手をかけた方法で、できあがった時の喜びはひとしおでした。

短い期間でしたが農家の方々の生活や思いを知ることができました。この体験を忘れることなく、今後も業務に励みたいと思います。

◇ メールマガジンの新規登録は次のサイトからお願いします ◇

メールマガジンの新規登録・配信変更等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

既に本省及び農政局等で発行しているメールマガジンにご登録されている方は、パスワードが必要です。パスワードの発行はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

メールマガジンに関するご意見・ご感想はこちらから

ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）を掲載したい方や、取り上げて欲しいテーマがある方のメールもお待ちしております。

→ [tamen\\_ml@maff.go.jp](mailto:tamen_ml@maff.go.jp)

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：秋山）

TEL：03-3502-8111（内線5493）

---